

市第33号議案

高速横浜環状北西線（川向地区）街路整備工事（橋りょう上部工）（その2）請負契約の変更

高速横浜環状北西線（川向地区）街路整備工事（橋りょう上部工）（その2）請負契約の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成28年5月20日提出

横浜市長 林 文子

高速横浜環状北西線（川向地区）街路整備工事（橋りょう上部工）（その2）請負契約（平成28年2月24日議決）第4項中「3,361,824,000円」を「3,380,824,440円」に改める。

提 案 理 由

高速横浜環状北西線（川向地区）街路整備工事（橋りょう上部工）（その2）請負契約について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参 考

平成 28 年 2 月 24 日 原案 可決

市 第 215 号 議 案

高速横浜環状北西線（川向地区）街路整備工事（橋りょう上部工）（その 2）請負契約の締結

高速横浜環状北西線（川向地区）街路整備工事（橋りょう上部工）（その 2）の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

平成 28 年 2 月 16 日 提出

横 浜 市 長 林 文 子

- |   |             |  |
|---|-------------|--|
| 1 | 工 事 名       | 高速横浜環状北西線（川向地区）街路整備工事（橋りょう上部工）（その 2）   |
| 2 | 工 事 概 要     | 鋼製橋りょう築造工<br>延 長 700 m<br>幅 7 ～ 11 m<br>総重量 3,568 t                          |
| 3 | 工 事 場 所     | 都筑区川向町 334 番の 1 地先から 458 番地先まで   |
| 4 | 契 約 金 額     | 3,361,824,000 円  |
| 5 | 完 成 期 限     | 平成 31 年 3 月 29 日   |
| 6 | 契 約 の 相 手 方 | 中区本町 1 丁目 7 番地<br>横河ブリッジ・I H I インフラシステム建設<br>共同企業体<br>代表者<br>千葉県船橋市山野町 27 番地 |

株式会社横河ブリッジ

代表取締役社長 名 取 暢

上記代理人

中区本町 1 丁目 7 番地

株式会社横河ブリッジ横浜営業所

所 長 岩 田 洋

横河ブリッジ・I H I インフラシステム建設共同企業体  
の 構 成 員

- 1 千葉県船橋市山野町 27 番地

株式会社横河ブリッジ

代表取締役社長 名 取 暢

- 2 堺市堺区大浜西町 3 番地

株式会社 I H I インフラシステム

代表取締役社長 井 上 明